

パブリックコメント

入善駅周辺地区バリアフリー基本構想 (案)

令和 8 年 1 月

入 善 町

目 次

第1章 策定の背景及び位置づけ	1
1－1 策定の背景及び目的	1
1－2 本基本構想の期間	1
1－3 本基本構想の位置づけ	1
第2章 入善町及び入善駅周辺の概況	2
2－1 入善町の概況	2
2－2 入善駅周辺の概況	4
第3章 重点整備地区等の設定	8
3－1 重点整備地区等の設定にあたっての考え方	8
3－2 生活関連施設の設定	9
3－3 生活関連経路の設定	10
3－4 重点整備地区の設定	11
第4章 重点整備地区におけるバリアフリー化の現状と課題	12
4－1 まち歩き点検	12
4－2 アンケート調査	14
4－3 バリアフリー化の課題	17
第5章 重点整備地区における移動等円滑化の基本的な方針	18
第6章 実施すべき特定事業及びその他の事業	19
6－1 公共交通特定事業	19
6－2 路外駐車場特定事業	20
6－3 教育啓発特定事業	21
6－4 その他の事業	22
6－5 その他移動等円滑化のために必要な事項	22
第7章 基本構想の推進と進捗管理	24

第1章 策定の背景及び位置づけ

1－1 策定の背景及び目的

国においては、平成30年5月の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）（以下、「バリアフリー法」という。）」の一部改正において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示した移動等円滑化促進方針及び具体的な事業計画であるバリアフリー基本構想（以下、「基本構想」という。）を作成するよう努めるものとされており、バリアフリーのまちづくりに対する取組を強化しています。

入善町においては、平成29年に入善町立地適正化計画を策定し、特に中心市街地において「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を推進するとともに、入善駅の交通結節機能の強化として、エレベーターの設置などバリアフリー化を進めることとしています。

については、高齢者や障がい者などを含む町民等の意見を踏まえたバリアフリー化対策をより具体的かつ重点的に推進するため、バリアフリー法に基づく基本構想を策定します。

1－2 本基本構想の期間

令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

計画期間の中間年度である令和12年度（2030年度）及び最終年度である令和17年度（2035年度）を目処に、重点整備地区における特定事業等の実施状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、期間中であっても本基本構想を変更するものとします。

1－3 本基本構想の位置づけ

本基本構想は、バリアフリー法及び基本方針に基づいて策定します。また、策定にあたっては、入善町総合計画をはじめとする上位・関連計画との整合性について十分に考慮します。

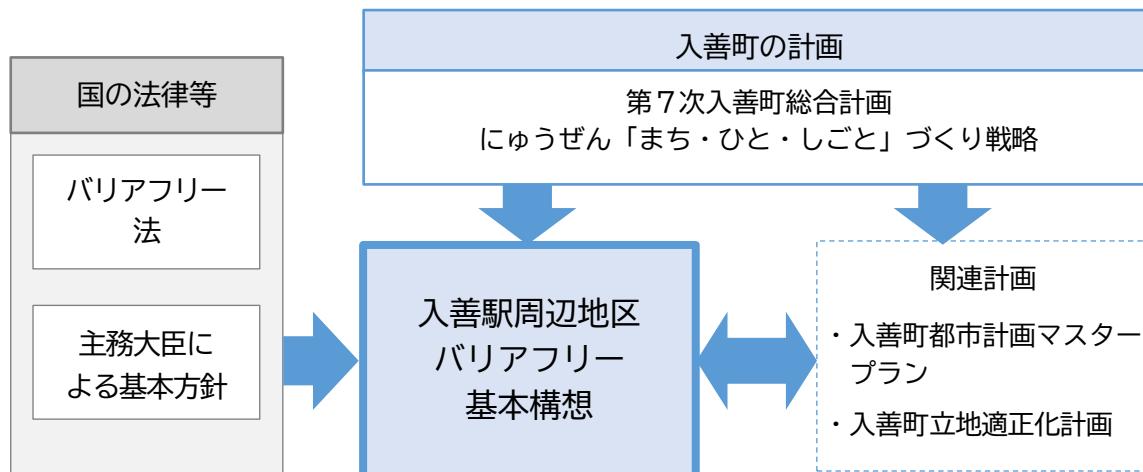


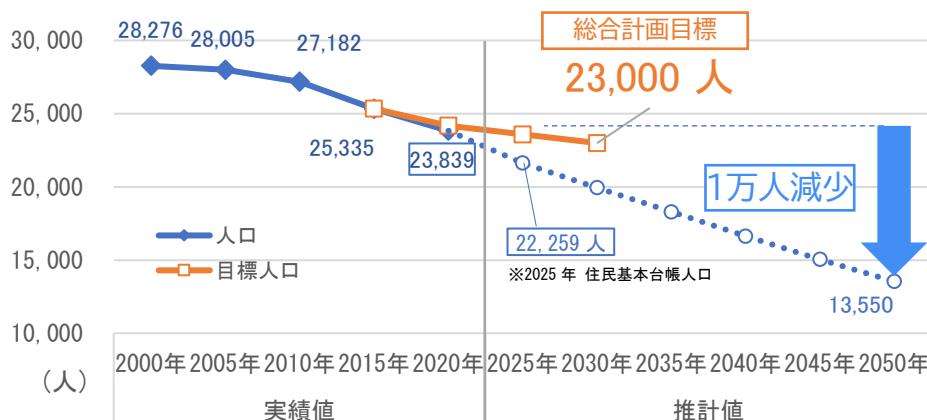
図 本基本構想の位置づけ

第2章 入善町及び入善駅周辺の概況

2-1 入善町の概況

(1) 総人口の動向

本町の人口は減少傾向が続いており、令和2年（2020年）は23,839人ですが、30年後の2050年には、約1万人が減少すると推計されています。

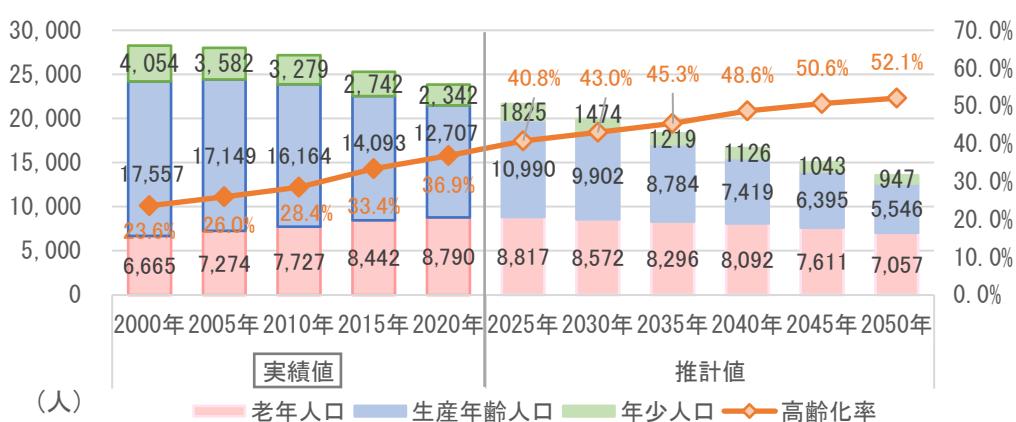


出典：国勢調査：人口（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」：人口（推計値）、第7次入善町総合計画：目標人口

図 総人口の動向

(2) 年齢3区分別人口の動向

令和2年（2020年）の年齢3区分別人口は、年少人口9.8%、生産年齢人口53.3%、老年人口36.9%です。25年後の令和27年（2045年）には2人に1人が高齢者になると推計されています。

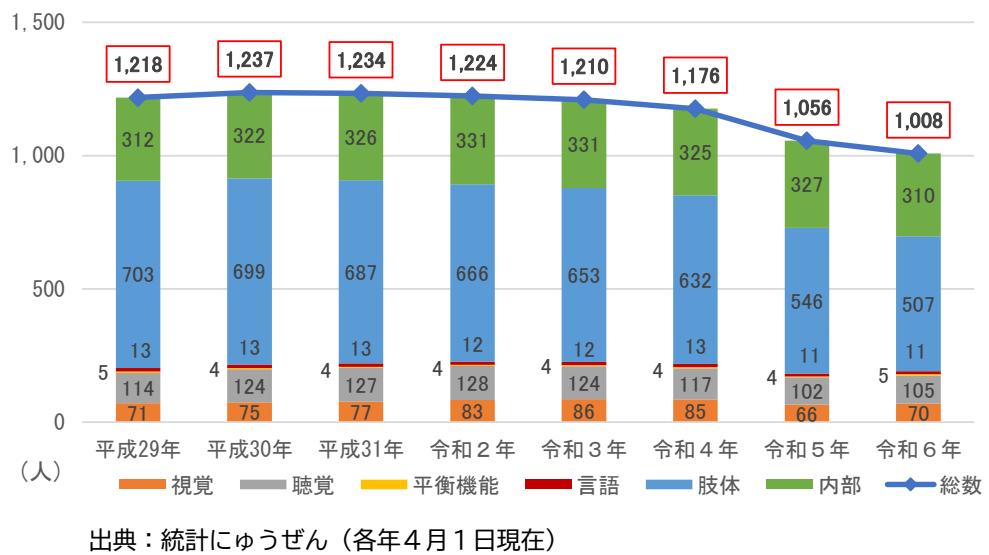


出典：統計にゅうせん（各年4月1日現在）、国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

図 年齢3区分別人口・高齢化率の動向

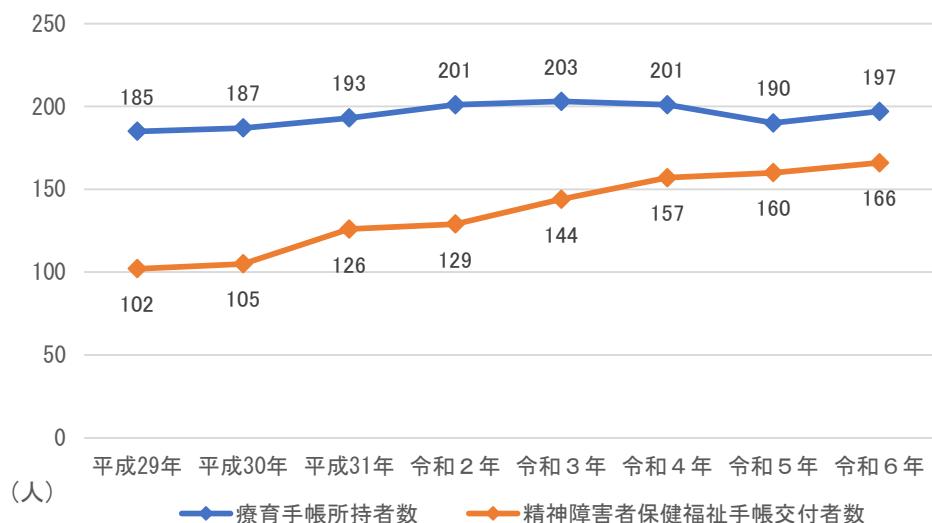
(3) 障がい者数の推移

本町の障がい者数を見ると、身体障害者数は減少傾向にあるものの、知的障害者は横ばい、精神障害者は増加傾向となっています。



出典：統計にゅうぜん（各年4月1日現在）

図 障がい者別身体障害者手帳保持者数



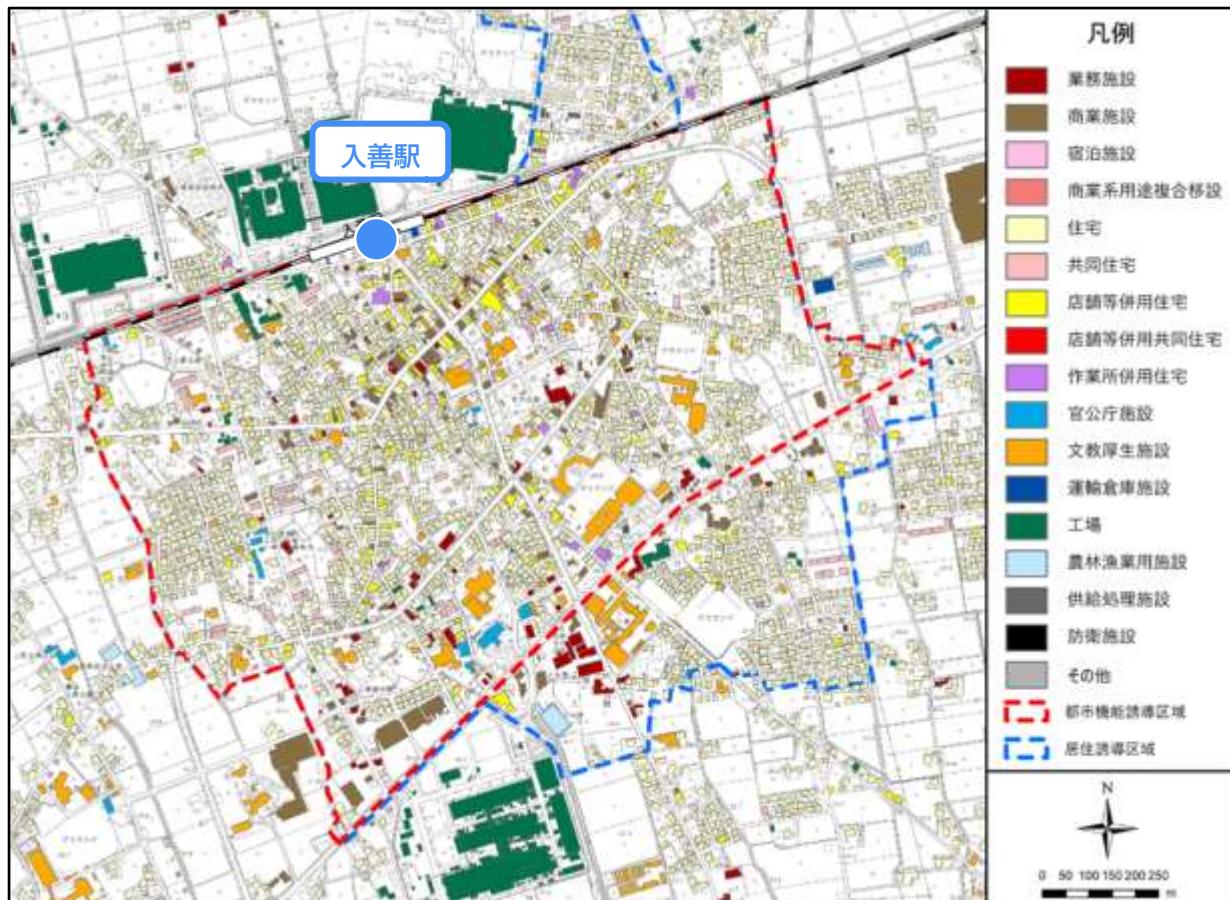
出典：統計にゅうぜん（各年4月1日現在）：療育手帳所持者数、
入善町障害福祉計画（各年4月1日現在）：精神障害者保健福祉手帳交付者数

図 療育手帳所持者数・精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移

2-2 入善駅周辺の概況

(1) 入善駅周辺の概要

あいの風とやま鉄道入善駅は本町の中央部に位置し、改札口のある駅南側に住宅を中心とした市街地が形成されているほか、駅北側には大規模工場が立地しています。

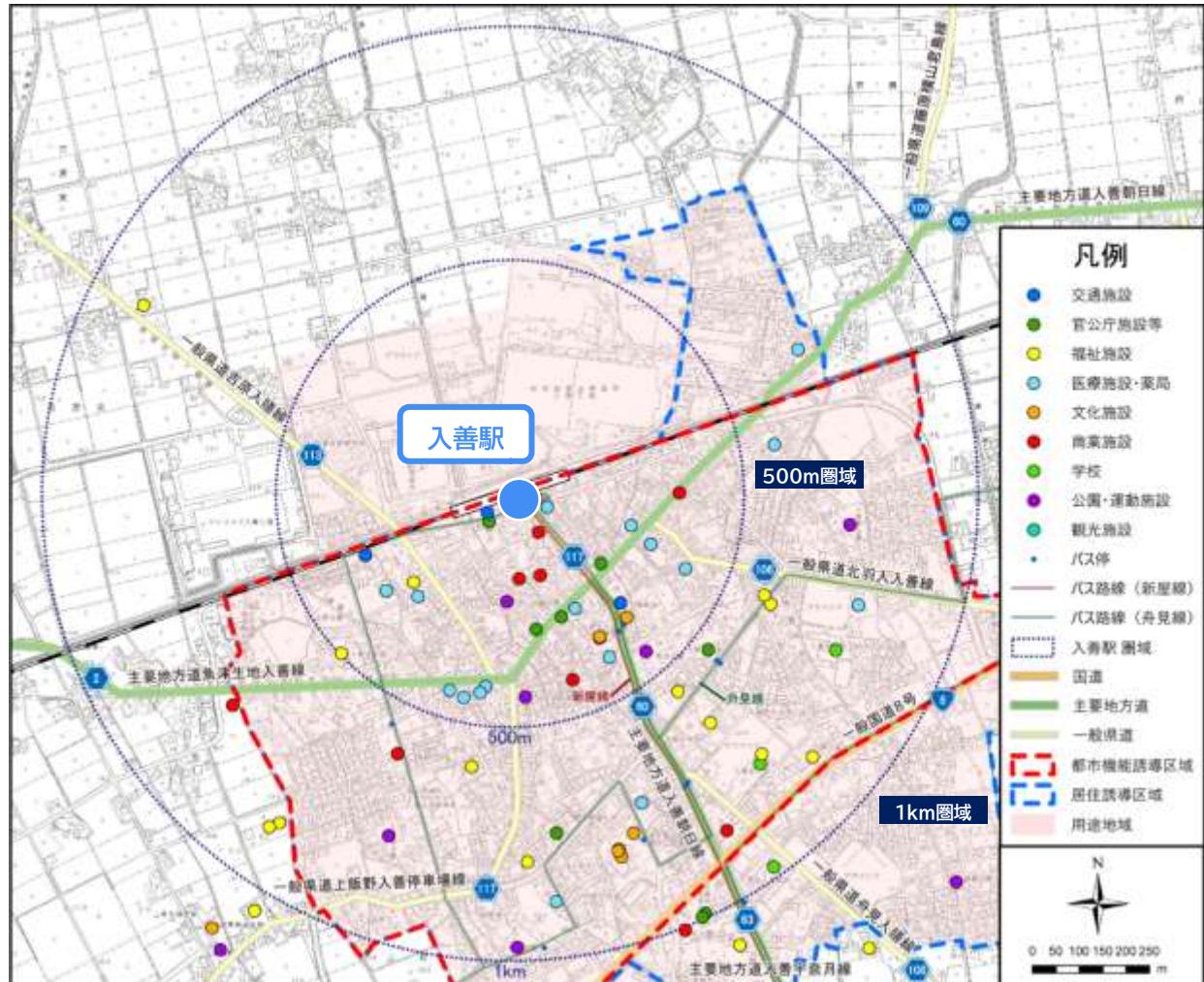


出典：令和5年度入善町都市計画基礎調査報告書 土地利用現況図 ※庁舎移転前調査

図 入善駅周辺の土地利用状況

(2) 入善駅周辺の施設

生活関連施設に該当すると考えられる施設の分布状況は下図のとおりであり、入善駅に近い圏域ほど施設が多く立地しています。



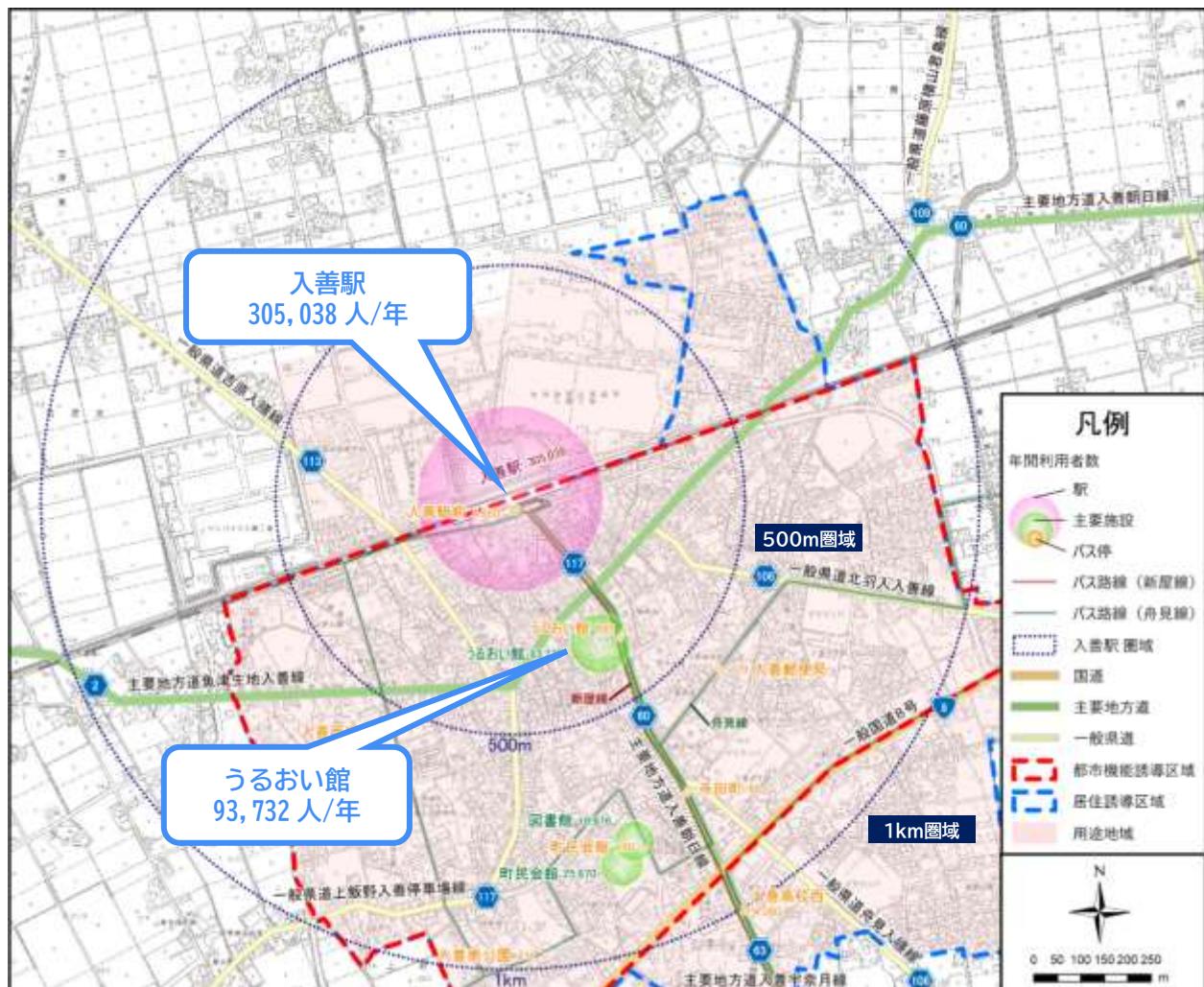
出典：あいの風とやま鉄道資料、入善町施設マップデータ

図 入善駅周辺の施設位置（令和6年度）

(3) 入善駅周辺施設の利用状況

入善駅周辺において、主要施設の利用者数は下図のとおりです。

あいの風とやま鉄道「入善駅」の利用が著しく多く約31万人／年となっています。次いで入善駅から500m圏内の「うるおい館」が約9万人／年となっています。

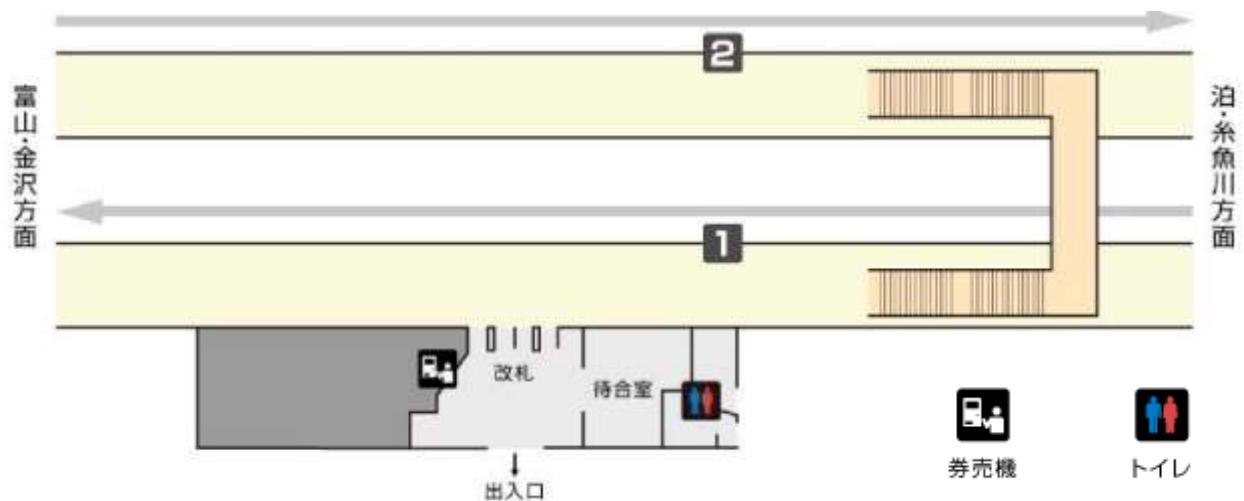


出典：あいの風とやま鉄道資料、町営バス実績データ、統計にゅうぜん

図 入善駅周辺の施設の利用者数（令和6年度）

(4) 入善駅の概況

あいの風とやま鉄道入善駅は、2面2線のホーム構造で、上り下りともにホーム上屋が設置されています。ホーム間の移動は跨線橋による昇降が必要で、エレベーターは設置されていません。



出典：あいの風とやま鉄道HP

図 入善駅の施設

第3章 重点整備地区等の設定

3-1 重点整備地区等の設定にあたっての考え方

バリアフリー基本構想への位置づけが必要な「重点整備地区」「生活関連施設」「生活関連経路」については、バリアフリー法及びガイドラインで以下のとおり定義されています。

重点整備地区とは

高齢者や障がい者等を含む、
多数の人が利用する施設が集積し、
その施設相互間の移動が
通常徒歩で行われている地区
のことをいいます



:生活関連施設 といいます



:生活関連経路 といいます

この定義や本町の現況等を踏まえ、以下のとおり重点整備地区等の設定にあたっての考え方を整理します。

重点整備地区等の設定にあたっての考え方	
(A) 高齢者や障がい者等を含む、多数の人が利用する施設が集積する地区	<ul style="list-style-type: none">立地適正化計画において定める都市機能誘導区域内
(B) 生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区	<ul style="list-style-type: none">入善駅を中心とした徒歩圏（500m圏）内 <p>※徒歩圏は、富山県地域交通戦略と同様に鉄軌道駅の圏域範囲（500m圏）とします。</p>

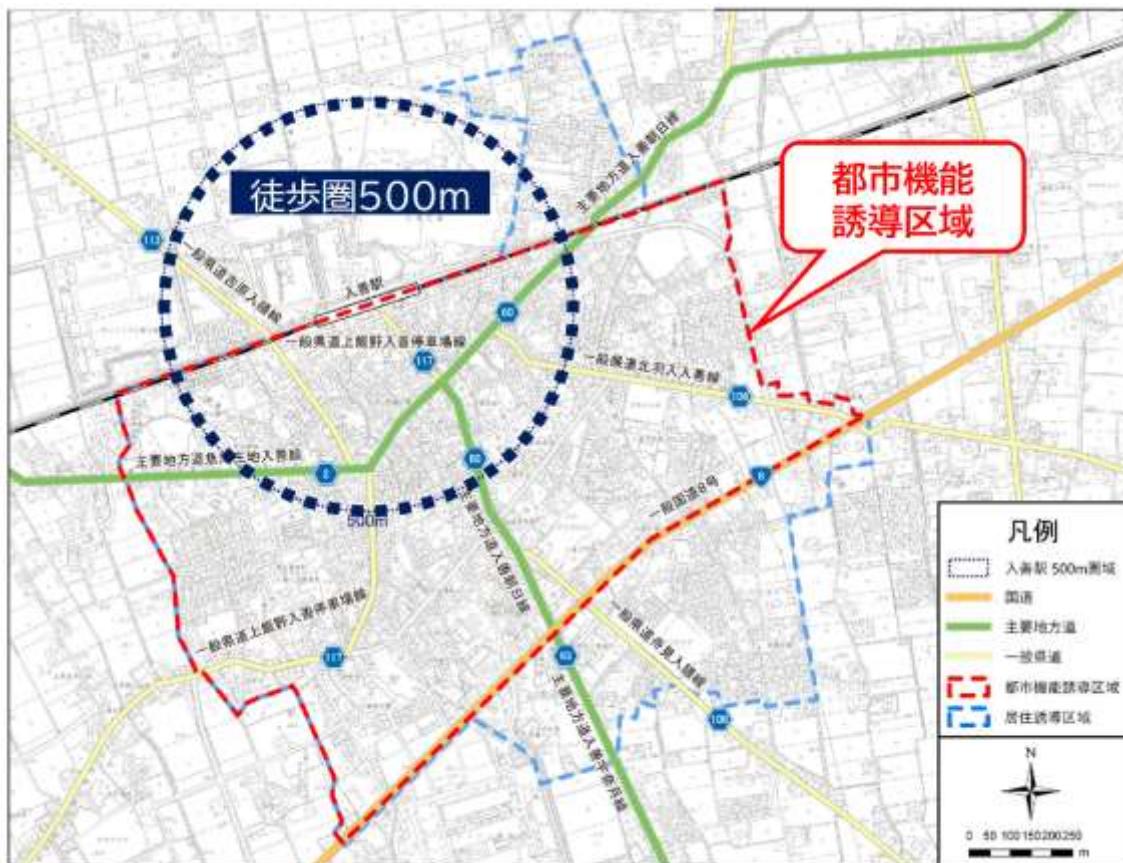


図 本基本構想における重点整備地区等の考え方

3-2 生活関連施設の設定

バリアフリー法及びガイドラインにおける生活関連施設の定義を踏まえ、以下のとおり生活関連施設を設定します。

【バリアフリー法及びガイドラインにおける定義】

生活関連施設の定義
高齢者や障がい者等を含む、多数の人が利用する施設のこと

【本基本構想の考え方と設定施設】

設定の考え方	生活関連施設
入善駅周辺（500m圏域）で、高齢者や障がい者等を含む、多数の人が利用する施設	<ul style="list-style-type: none">・入善駅 年間約31万人が利用・うるおい館 年間約9万人が利用・町営中央駐車場 上記2施設や商店街利用者が利用

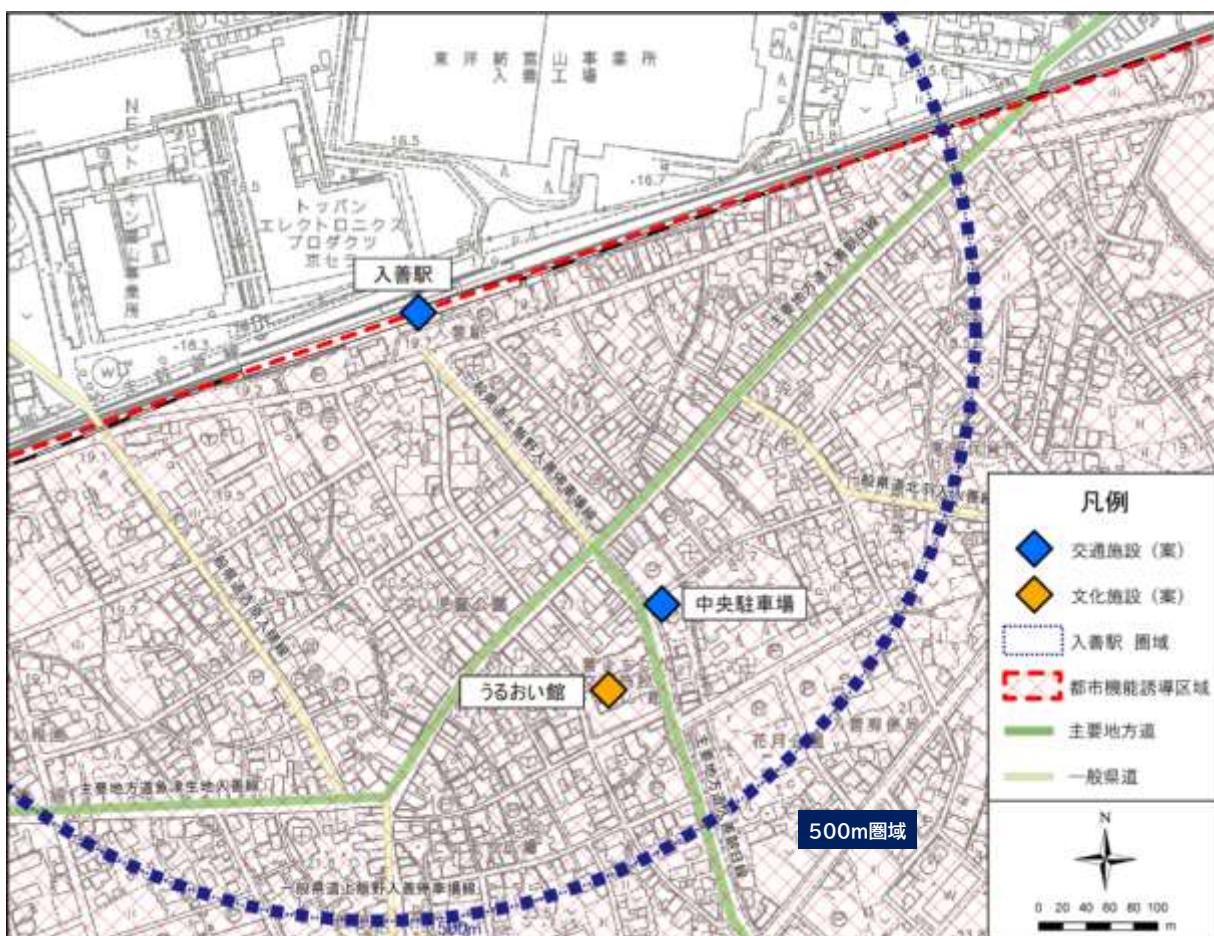


図 本基本構想における生活関連施設

3-3 生活関連経路の設定

バリアフリー法及びガイドラインにおける生活関連経路の定義を踏まえ、生活関連経路を以下のとおり設定します。

【バリアフリー法及びガイドラインにおける定義】

生活関連経路の定義
生活関連施設相互間を移動する経路のこと

【本基本構想の考え方と設定施設】

設定の考え方	生活関連経路
生活関連施設相互間を移動する経路	<ul style="list-style-type: none">一般県道上飯野入善停車場線主要地方道入善朝日線

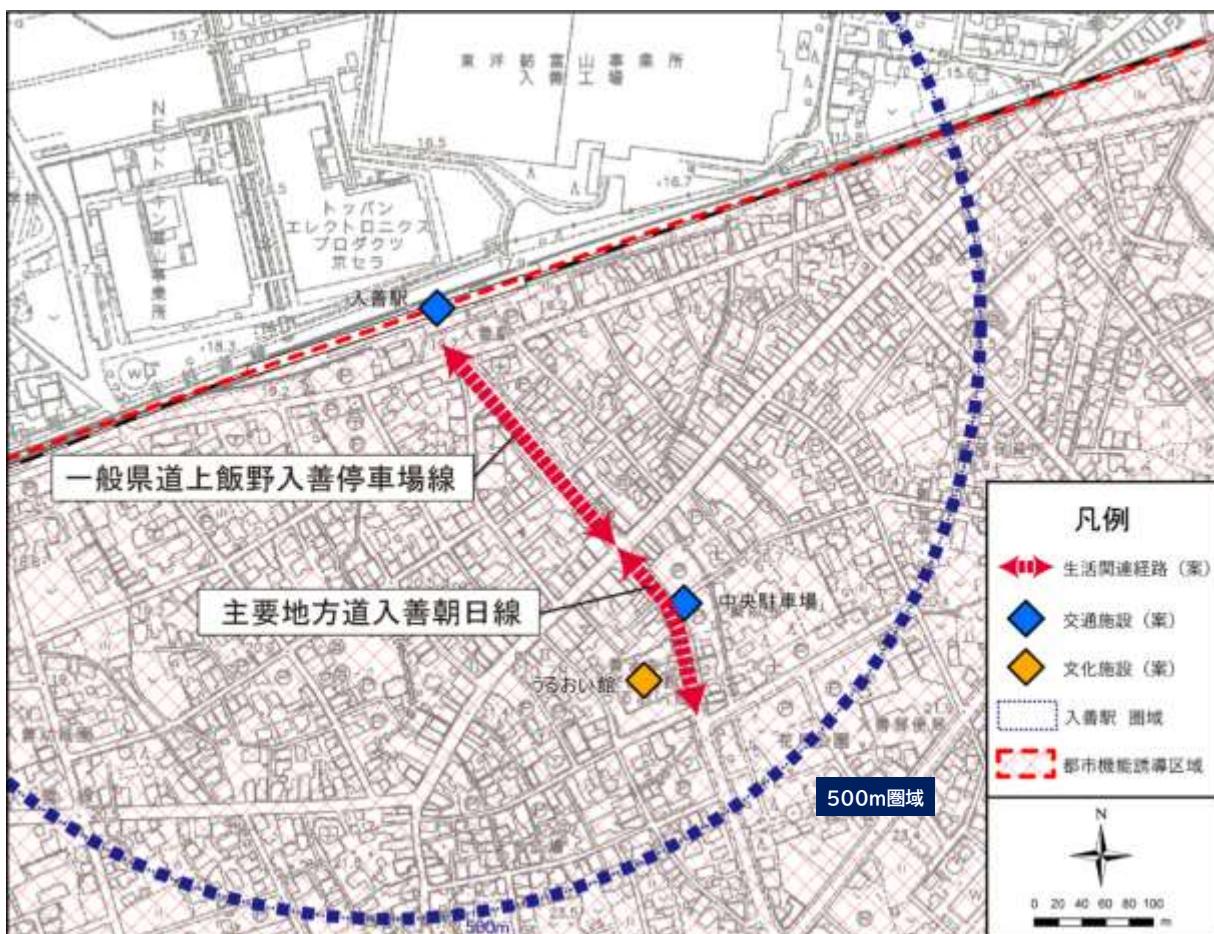


図 本基本構想における生活関連経路

3-4 重点整備地区の設定

重点整備地区について、前項で示す生活関連施設及び生活関連経路を含む形で区域を設定します。なお、区域については、道路、鉄道等の施設、用途地域などを考慮し設定します。

表 本基本構想における生活関連施設及び生活関連経路

施設類型	施設名称	施設管理者等
生活関連施設	入善駅	あいの風とやま鉄道
	うるおい館	入善町
	町営中央駐車場	入善町
生活関連経路	一般県道上飯野入善停車場線	富山県
	主要地方道入善朝日線	富山県



図 本基本構想における重点整備地区

第4章 重点整備地区におけるバリアフリー化の現状と課題

本基本構想の策定に際し、バリアフリー化の現状を把握し、課題の明確化を図るため、まち歩き点検とともに、障がい者を対象としたアンケート調査を実施しました。

4-1 まち歩き点検

令和7年10月21日に、入善町バリアフリー推進協議会委員など17名で生活関連施設や生活関連経路の現地調査を実施しました。主な意見・課題は以下のとおりです。

【入善駅】



駅舎の構造や主要施設の配置を示す触知案内図がない。

階段の踏む面と、段の先端部分が同色のため、段の境目がみにくく。

跨線橋にエレベーターがない。



正面出入口や待合室出入口の扉が開き戸のため利用しにくい。

跨線橋上の通路には、視覚障害者誘導用ブロックがない。

【入善駅（駅前広場）】



横断歩道と歩道境界に段差がある。

タクシー乗り場に屋根がない。タクシー乗り場へ誘導する視覚障害者誘導用ブロックがない。



通行の妨げとなる目の粗いグレーチングがある。

【入善駅（駅前広場）】（前頁からの続き）



公衆トイレへ誘導する視覚障害者誘導用ブロックがない。



バリアフリートイレがない。

【町営中央駐車場】



身障者用駐車施設がない。



通行の妨げになる段差がある。

【一般県道上飯野入善停車場線、主要地方道善朝日線】



通行の妨げとなるボラードがある。



通行の妨げとなる植栽がある。



側溝蓋に穴があり、通行の妨げとなる。



通行の妨げとなる舗装の凹凸や段差がある。
(路線全体)



横断歩道上に目の粗いグレーチングがある。



視覚障害者誘導用ブロックの塗装が剥がれている。
(路線全体)

4-2 アンケート調査

入善駅周辺地区の施設の利用状況やバリアフリー上の問題意識等を把握するため、障がい者を対象にアンケート調査を実施しました。

◇実施期間：令和7年10月10日～10月31日

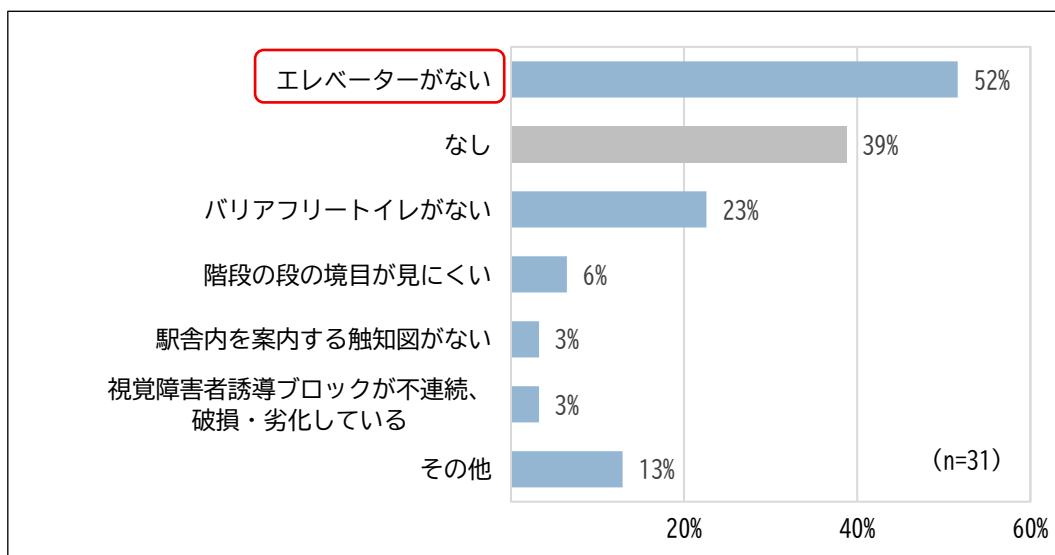
◇対象者：障害者手帳保持者 100人

◇調査方法：18歳以上の障害者手帳保持者から無作為抽出し、郵送にて配布・回収

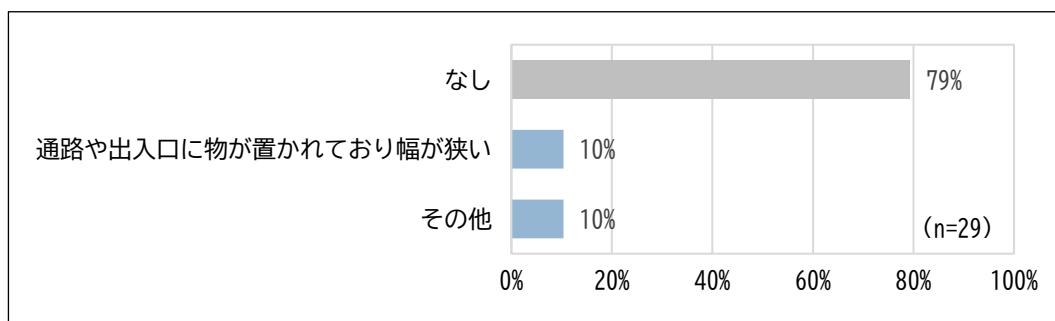
◇回答者：54人（回収率54%）

「入善駅周辺地区の施設へ徒歩や車いすで移動する際に不都合に感じていること」に関する質問項目では、入善駅では「エレベーターがない」という意見が非常に多く、回答者の半数を超える結果となりました。

うるおい館では、多くの方が不都合に感じていることは「なし」と回答しているものの、「通路や出入口に物が置かれており幅が狭い」という意見も見られました。



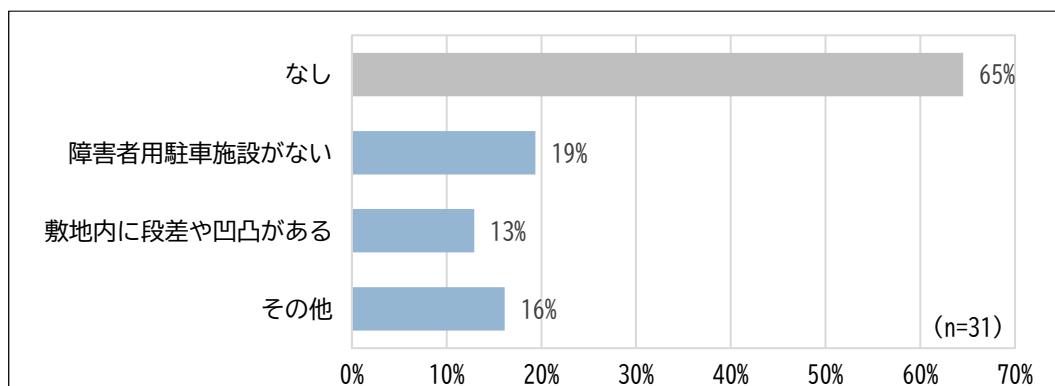
【図 入善駅の問題点（複数回答）】



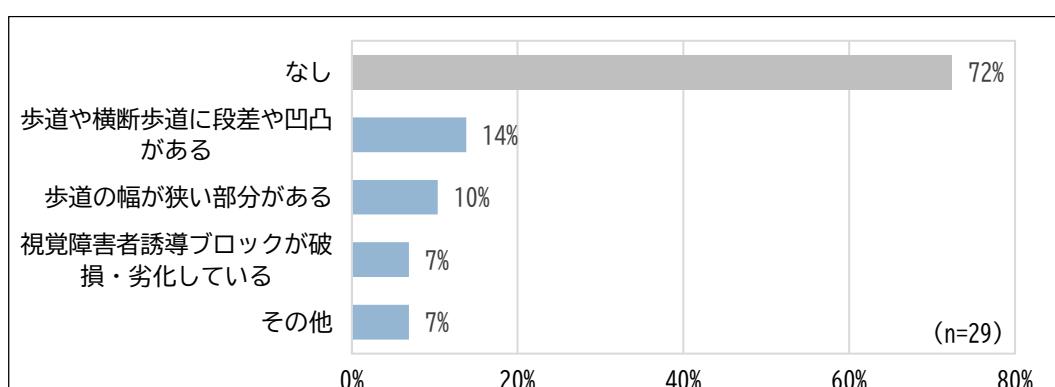
【図 うるおい館の問題点（複数回答）】

町営中央駐車場では、多くの方が不都合に感じていることは「なし」と回答しているものの、「障害者用駐車施設がない」や「敷地内に段差や凹凸がある」という意見も見られました。

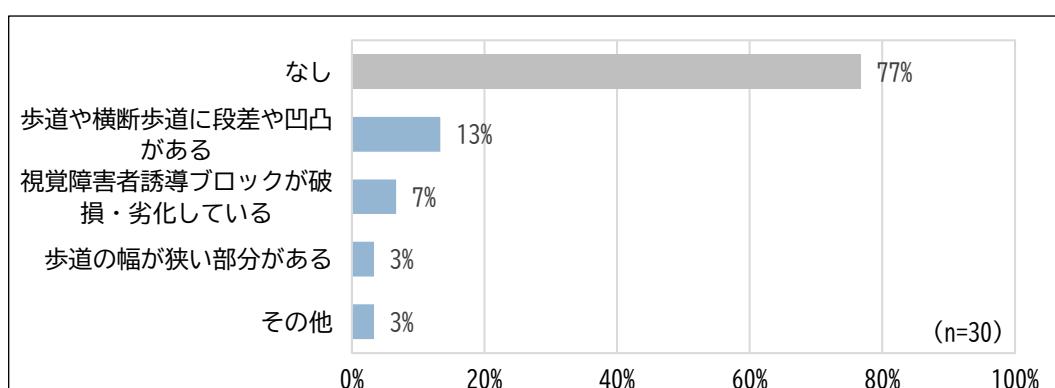
一般県道上飯野入善停車場線及び主要地方道入善朝日線では、多くの方が不都合に感じていることは「なし」と回答しているものの、「歩道や横断歩道に段差や凹凸がある」という意見も見られました。



【図 町営中央駐車場の問題点（複数回答）】



【図 一般県道上飯野入善停車場線の問題点（複数回答）】



【図 主要地方道入善朝日線の問題点（複数回答）】

「“心のバリアフリー”の推進にはどのような取組が必要と考えるか」の質問項目では、「高齢者や障がい者等に対する手助け方法を解説する住民向けマニュアルの作成・普及」や「高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解を深めるための啓発・広報」が半数程度と多く、高齢者や障がい者等に対する理解に関する項目が多い結果となっています。

【表 “心のバリアフリー “の推進に必要な取組について（複数回答）】

項目	項目	回答率 (n=48)
高齢者や障がい者等に対する理解	高齢者や障がい者等に対する手助け方法を解説する住民向けマニュアルの作成・普及	54%
	高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解を深めるための啓発・広報	48%
	高齢者や障がい者等の疑似体験や手助け方法を学ぶ「バリアフリー教室」の開催	38%
	高齢者や障がい者等と町民や児童・生徒との交流機会の提供	23%
バリアフリーに関する取組の普及・啓発	バリアフリーの取組の認知度を高めるためのバリアフリー マップ等の作成・普及	40%
	優れたバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する取組の普及・啓発	29%

4-3 バリアフリー化の課題

入善町や入善駅の概況、まち歩き点検、アンケート調査を踏まえ、入善駅周辺地区におけるバリアフリー化の課題を整理します。

項目	対象	主な意見・課題	該当	
			まち歩き 点検	アンケー ト調査
生活関連施設	入善駅	・駅舎の構造や主要施設の配置を示す触知案内図がない。	●	●
		・階段の踏む面と、段の先端部分が同色のため、段の境目がみにくい。	●	●
		・跨線橋にエレベーターがない。	●	●
		・正面出入口や待合室出入口の扉が開き戸のため利用しにくい。	●	
		・跨線橋上の通路には、視覚障害者誘導用ブロックがない。	●	●
	入善駅 (駅前広場)	・横断歩道と歩道境界に段差がある。	●	
		・タクシー乗り場へ誘導する視覚障害者誘導用ブロックがない。	●	●
		・タクシー乗り場に屋根がない。	●	
		・通行の妨げとなる目の粗いグレーチングがある。	●	
		・公衆トイレへ誘導する視覚障害者誘導用ブロックがない。	●	●
	うるおい館	・バリアフリートイレがない。	●	●
	町営 中央駐車場	・通路や出入口に物が置かれており、幅が狭い。		●
	町営 中央駐車場	・身障者用駐車施設がない。	●	●
		・敷地内に通行の妨げになる段差がある。	●	●
生活関連経路	一般県道 上飯野入善 停車場線	・通行の妨げとなるボラードがある。	●	
		・通行の妨げとなる植栽がある。	●	
		・歩道の幅が狭い部分がある。		●
		・側溝蓋に穴があり、通行の妨げとなる。	●	
		・通行の妨げとなる舗装の凹凸や段差がある。（路線全体）	●	●
		・視覚障害者誘導用ブロックが破損・劣化している。		●
	主要地方道 入善朝日線	・横断歩道上に目の粗いグレーチングがある。	●	
		・通行の妨げとなるボラードがある。	●	
		・歩道の幅が狭い部分がある。		●
		・通行の妨げとなる舗装の凹凸や段差がある。		●
		・視覚障害者誘導用ブロックが破損・劣化している。（路線全体）	●	●
意識 町民	町民	・高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解		●
		・バリアフリーに関する取組の普及・啓発		●

第5章 重点整備地区における移動等円滑化の基本的な方針

3つの基本方針を掲げ、バリアフリー化に取り組んでいきます。

基本方針（1）誰もが安全・安心に利用できる生活環境づくり

すべての人々が安全かつ安心して生活するための環境を整備することは重要であり、特にまちの玄関口かつ公共交通結節点である入善駅のバリアフリー化は欠かせません。高齢者や障がい者等が日常よく利用する施設のバリアフリー化を推進し、安全・安心な生活環境の充実を目指します。

基本方針（2）高齢者や障がい者などが自由に外出できる移動環境づくり

生活環境の充実とともに、日常的に利用する施設だけではなく、施設間を結ぶ経路のバリアフリー化も重要です。高齢者や障がい者をはじめとする全ての人々が快適に自由に外出できる移動環境の形成を目指します。

基本方針（3）「心のバリアフリー」を推進するひとづくり

施設や経路のハード面での整備に加え、町民や事業者、行政など、それぞれが、バリアを感じている人の立場で考え、行動を起こす「心のバリアフリー」も重要です。このため、啓発活動や教育活動などを通じて高齢者や障がい者等の特性やニーズに関する町民の理解を深めるなど、思いやりの心を醸成することを目指します。

第6章 実施すべき特定事業及びその他の事業

入善駅周辺地区では、基本方針の実現に向けて、以下の特定事業及びその他の事業を実施します。

6-1 公共交通特定事業

対象施設 入善駅 事業主体 あいの風とやま鉄道株式会社

整備内容	整備目標		
	短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
・触知案内図の設置（駅舎）	●	●	
・踏み面の視認性の確保（階段）	●	●	
・エレベーターの設置（ホーム）	●	●	
・扉の開閉のしやすさの確保（出入口、待合室）	●	●	
・視覚障害者誘導用ブロックの設置（跨線橋）	●	●	

【事業実施に際して配慮すべき事項】

入善駅のエレベーター整備については、多額の費用を要するため、国の補助事業等の活用が必要となります。



図【整備前】階段のみの跨線橋



図【整備イメージ】エレベーターの設置（呉羽駅）

6-2 路外駐車場特定事業

対象施設 町営中央駐車場 事業主体 入善町

整備内容	整備目標		
	短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
・身障者用駐車場の設置	●		



図【整備前】身障者用駐車場なし



図【整備イメージ】身障者用駐車場(駅前広場)

6-3 教育啓発特定事業

対象者 全町民 事業主体 入善町・入善町社会福祉協議会

事業内容	事業目標		
	短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
・ハートフル・フェスティバルの開催 障がい理解とボランティア活動の推進を図るイベントを開催します。	●	継続実施	→



図 入善町ハートフル・フェスティバル 2025 の様子



図 入善町ハートフル・フェスティバル 2025 ちらし

6-4 その他の事業

対象施設 駅前広場 事業主体 入善町

整備内容	整備目標		
	短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
・視覚障害者誘導用ブロックの設置・改修 (トイレ、タクシー乗り場)	●	●	
・タクシー乗り場への屋根の設置の検討		●	●
・バリアフリートイレの設置の検討		●	●

【事業実施に際して配慮すべき事項】

タクシー乗り場への屋根の設置、バリアフリートイレの設置については、施設の構造上の問題や設置場所の確保、多額の費用を要することなど課題が多いことから、十分に検討を行う必要があります。



図【整備前】トイレまで誘導されていない
視覚障害者誘導用ブロック



図【整備イメージ】視覚障害者誘導用
ブロックによる適切な誘導
(富山駅周辺)

6-5 その他移動等円滑化のために必要な事項

本基本構想においては、町のホームページなどで公開することで広く情報発信します。また、各施設管理者は、施設等のバリアフリー機能が損なわれることのないよう、適切な施設管理に努めます。

<課題と対応する事業一覧>

項目	対象	主な意見・課題	対応する事業	整備目標		
				短期 5年	中期 10年	長期 10年 以上
生活関連施設	入善駅	・駅舎の構造や主要施設の配置を示す触知案内図がない。	公共交通特定事業	●	●	
		・階段の踏む面と、段の先端部分が同色のため、段の境目がみにくく。				
		・跨線橋にエレベーターがない。				
		・正面出入口や待合室出入口の扉が開き戸のため利用しにくい。				
		・跨線橋上の通路には、視覚障害者誘導用ブロックがない。				
	入善駅 (駅前広場)	・公衆トイレへ誘導する視覚障害者誘導用ブロックがない。	その他の事業	●	●	
	・タクシー乗り場へ誘導する視覚障害者誘導用ブロックがない。			●	●	
	・タクシー乗り場に屋根がない。	通常の維持管理で対応				
	・バリアフリートイレがない。					
	・横断歩道と歩道境界に段差がある。					
	・通行の妨げとなる目の粗いグレーチングがある。					
	うるおい館	・通路や出入口に物が置かれており、幅が狭い。	通常の維持管理で対応			
	町営 中央駐車場	・身障者用駐車施設がない。	路外駐車場 特定事業	●		
		・敷地内に通行の妨げになる段差がある。	通常の維持管理で対応			
生活関連経路	一般県道 上飯野入善 停車場線	・通行の妨げとなるボラードがある。	通常の維持管理で対応			
		・通行の妨げとなる植栽がある。				
		・歩道の幅が狭い部分がある。				
		・側溝蓋に穴があり、通行の妨げとなる。				
		・通行の妨げとなる舗装の凹凸や段差がある。(路線全体)				
		・視覚障害者誘導用ブロックが破損・劣化している。				
	主要地方道 入善朝日線	・横断歩道上に目の粗いグレーチングがある。	通常の維持管理で対応			
		・通行の妨げとなるボラードがある。				
		・歩道の幅が狭い部分がある。				
		・通行の妨げとなる舗装の凹凸や段差がある。				
		・視覚障害者誘導用ブロックが破損・劣化している。(路線全体)				
町民意識	町民	・高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解	教育啓発 特定事業	●		→
		・バリアフリーに関する取組の普及・啓発				

第7章 基本構想の推進と進捗管理

今後は、本基本構想に基づき、重点整備地区内のバリアフリー化を推進していくものとし、とりわけ特定事業については、それぞれの実施主体が関係機関等と協議・調整や合意形成を図りながら、特定事業計画を作成し、事業の早期実施に努めます。

特定事業及びその他の事業の実施にあたっては、適宜「入善町バリアフリー推進協議会」を活用しながら、事業の進捗状況を把握するとともに、計画期間の中間年度である令和12年度（2030年度）及び最終年度である令和17年度（2035年度）を目処に、事業の実施状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めます。また、必要があると認めるときは、本基本構想を見直し、重点整備地区におけるバリアフリー化を維持・継続・発展させていきます。

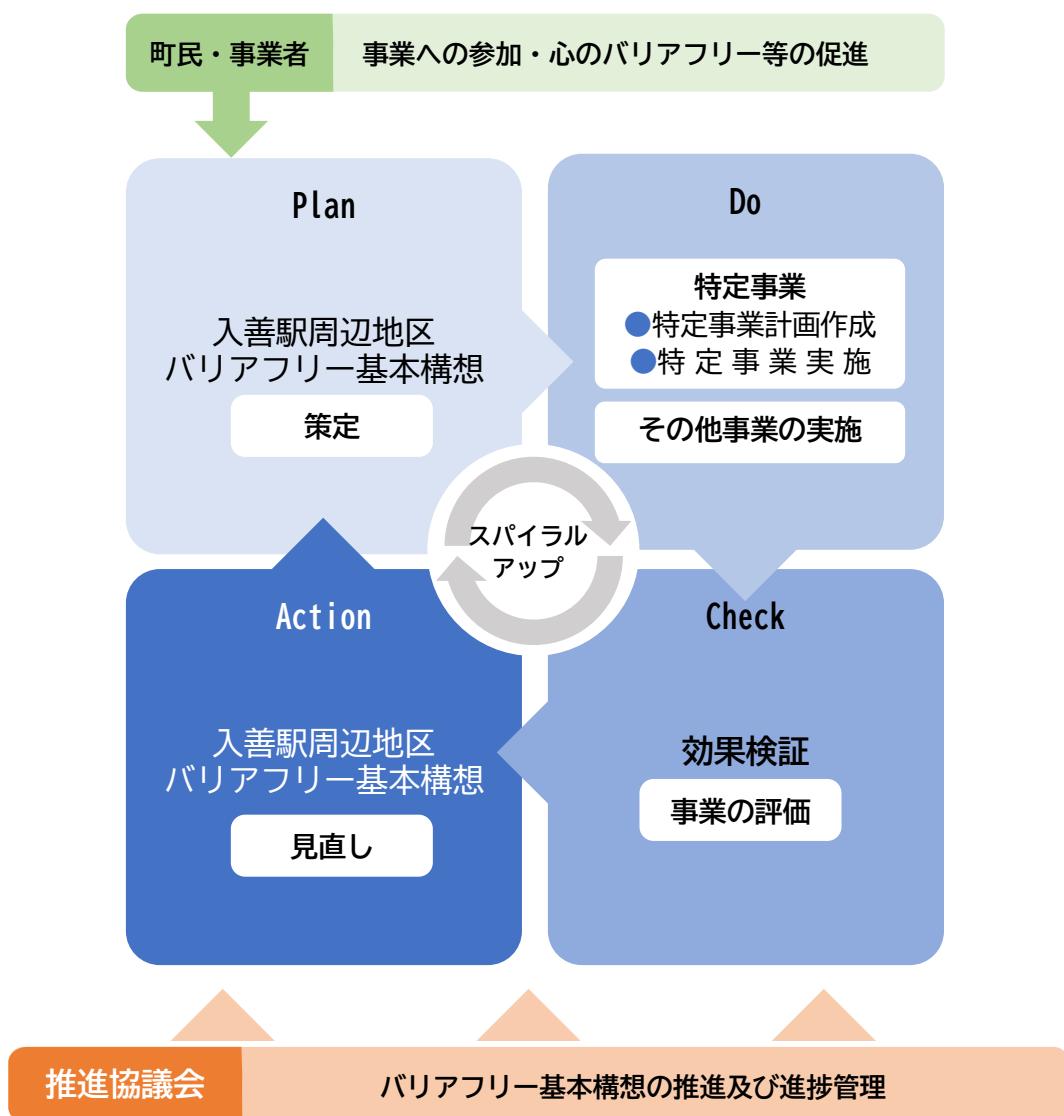


図 PDCAサイクルによる推進・進捗管理のイメージ

入善駅周辺地区バリアフリー基本構想

令和8年1月

発 行 入善町キラキラ商工観光課

〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳 423

電話 : 0765-72-3802